≪調査票≫ 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブ
■ 調査番号 0914
■ 調査名 中小企業労働事情実態調査, 2012
※ 本調査票を引用する際には出典を明記して下さい。

平成24年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成24年７月１日　　調査締切：平成24年７月10日

記入についてのお願い

◇秘密の厳守　調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法　質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り**7月1日**現在でご記入下さい。

◇お問い合わせ先　調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は**7月10日**までにご返送下さい。

貴事業所の概要についてお答え下さい。（太枠内に該当する事項をご記入下さい）

貴事業所の名称		記入担当者名	
所　在　地	（〒　　-　　）	電話番号	―　　―
		FAX番号	―　　―

業　種（**最も売上高の多い事業の業種の番号**を以下の**1．～19．**の中から**1つだけ右の太枠内に**ご記入下さい）⇨ □

1．食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
2．繊維工業
3．木材・木製品、家具・装備品製造業
4．印刷・同関連業
5．窯業・土石製品製造業
6．化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業
7．鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業
8．生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業
9．パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業
10．情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）
11．運輸業
12．総合工事業
13．職別工事業（設備工事業を除く）
14．設備工事業
15．卸売業
16．小売業
17．対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）
18．対個人サービス業
19．その他（具体的に：　　）

設問1）従業員数についてお答え下さい。

①平成24年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計
男性	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人

（うち常用労働者）⇨

	常用労働者数
男性	人
女性	人

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2）労働組合の有無についてお答え下さい。（1つだけに○）

1．ある　　2．ない

設問3）経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。（1つだけに○）

1．良　い　　2．変わらない　　3．悪　い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。（1つだけに○）

1．強化拡大　　2．現状維持　　3．縮　小　　4．廃　止　　5．その他（　　）

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。（3つ以内に○）

1．労働力不足（量の不足）　　2．人材不足（質の不足）　　3．労働力の過剰
4．人件費の増大　　5．販売不振・受注の減少　　6．製品開発力・販売力の不足
7．同業他社との競争激化　　8．原材料・仕入品の高騰　　9．製品価格（販売価格）の下落
10．納期・単価等の取引条件の厳しさ　　11．金融・資金繰り難　　12．環境規制の強化
13．東日本大震災の影響　　14．その他（　　）

④経営上の強みはどのようなところにありますか。（3つ以内に○）

1．製品・サービスの独自性　　2．技術力・製品開発力　　3．生産技術・生産管理能力
4．営業力・マーケティング力　　5．製品・サービスの企画力・提案力　　6．製品の品質・精度の高さ
7．顧客への納品・サービスの速さ　　8．企業・製品のブランド力　　9．財務体質の強さ・資金調達力
10．優秀な仕入先・外注先　　11．商品・サービスの質の高さ　　12．組織の機動力・柔軟性

設問4）従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の週所定労働時間は何時間ですか（残業時間、休憩時間は除く）。
職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。（1つだけに○）

1．38時間以下　　2．38時間超40時間未満　　3．40時間　　4．40時間超44時間以下

〔注〕(1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2)「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成23年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）をご記入下さい。（小数点以下四捨五入）

従業員1人当たり　**月平均残業時間**　1．□□□時間　　2．な　し

設問5）従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成23年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。
（付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入）

従業員1人当たり　**平均付与日数**
（当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く）　□□日

従業員1人当たり　**平均取得日数**　□□日

設問6）育児休業についてお答え下さい。

①就業規則等に育児休業制度の規定を整備していますか。（1つだけに○）

1．整備している　　2．整備していない

②平成23年7月1日以降に育児休業を取得した従業員はいますか。
（1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。）

1．いる（男□□人　女□□人）　　2．いない

③働きながら育児をする従業員に対してどのような支援をしていますか。（該当するものすべてに○）

1．短時間勤務制度の導入　　2．フレックスタイム制度の導入　　3．始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4．所定外労働の免除　　5．託児施設の紹介・斡旋　　6．育児に要する費用の援助
7．在宅勤務の導入　　8．特に支援はしていない　　9．その他（　　）

設問7）介護休業についてお答え下さい。

①就業規則等に介護休業制度の規定を整備していますか。（１つだけに○）

１．整備している　　２．整備していない

②平成23年７月１日以降に介護休業を取得した従業員はいますか。
（１つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。）

１．いる（男　　人　　女　　人）　２．いない

③働きながら介護をする従業員に対してどのような支援をしていますか。（該当するものすべてに○）

１．短時間勤務制度の導入	２．フレックスタイム制度の導入	３．始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
４．所定外労働の免除	５．介護休暇制度の導入	６．転勤・配置転換に係る配慮
７．在宅勤務の導入	８．特に支援はしていない	９．その他（　　）

設問8）新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成24年３月新規学卒者（第２新卒者、中途採用者を除く）の採用予定人数、実際に採用した人数、
１人当たり平均初任給額（平成24年６月支給額）をご記入下さい。

学卒		採用予定人数(人)（平成24年３月卒）	採用した人数(人)（平成24年３月卒）	1人当たり平均初任給額(円)
高校卒	技術系			,
	事務系			,
専門学校卒	技術系			,
	事務系			,

学卒		採用予定人数(人)（平成24年３月卒）	採用した人数(人)（平成24年３月卒）	1人当たり平均初任給額(円)
短大卒（含高専）	技術系			,
	事務系			,
大学卒	技術系			,
	事務系			,

〔注〕(1) 第２新卒者とは、学校等を卒業して一旦就職したが、短期間のうちに転職を志す者のことです。
(2) 平成24年６月の１ヵ月間に支給した１人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額）をご記入下さい。
(3) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（２年制以上）を卒業した者を対象として下さい。
(4) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成25年３月の新規学卒者（第２新卒者、中途採用者を除く）の採用計画はありますか。（１つだけに○）

１．ある　　２．ない　　３．未定

※１．に○をした事業所は②－１の質問にお答え下さい。

⇩

②－１　学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

１．高校卒　　人　２．専門学校卒　　人　３．短大卒（含高専）　　人　４．大学卒　　人

設問9）高年齢者の雇用についてお答え下さい。

①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。（１つだけに○）

１．雇用している　　２．雇用していない

※１．に○をした事業所は①－１、①－２の質問にお答え下さい。

⇩

①－１　高年齢者はどのような雇用形態ですか。（該当するものすべてに○）

１．正社員	２．パートタイマー	３．派遣
４．嘱託・契約社員	５．その他（　　）	

①－２　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により高年齢者雇用措置（定年を65歳まで引上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。（１つだけに○）

１．定年の定めを廃止している	２．定年年齢を65歳以上に引き上げている
３．継続雇用制度を導入している	４．該当者がいないので対応していない

設問10）障がい者の雇用についてお答え下さい。

①障がい者を雇用していますか。（１つだけに○）

1．雇用している	2．雇用していない

※1．に○をした事業所は①－１、②の質問にお答え下さい。

⇩

①－１　雇用人数（実数）をご記入下さい。

	雇用人数			雇用人数	
身体障がい者		人	精神障がい者		人
知的障がい者		人	その他		人

※2．に○をした事業所は①－２の質問にお答え下さい。

⇩

①－2　今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。（１つだけに○）

1．新規雇用する予定がある
2．新規雇用を検討中である
3．新規雇用する予定はない

②雇用している障がい者に対し、どのような雇用管理上の配慮を行っていますか。（該当するものすべてに○）

1．短時間勤務など勤務時間の配慮	2．担当業務・内容の配慮	3．作業環境、施設・設備・機器の改善
4．通院・服薬管理など医療上の配慮	5．業務・健康管理等を支援する者の配置	6．通勤手段の確保・通勤時間の配慮
7．特に配慮は必要ない	8．その他（　　）	

設問11）賃金改定についてお答え下さい。

①平成24年１月１日から７月１日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（１つだけに○）

1．引上げた	2．引下げた	3．今年は実施しない（凍結）
4．７月以降引上げる予定	5．７月以降引下げる予定	6．未　定

※1．～3．に○をした事業所は下記の①－１へ

⇩

①－1　賃金改定（引き上げ・引き下げ・凍結）を実施した対象者の総数と従業員１人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員１人当たり（月額）		
	改定前の平均所定内賃金（A）	改定後の平均所定内賃金（B）	平均引上げ・引下げ額（C）
人	円	円	円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金（A）」「改定後の平均所定内賃金（B）」「平均引上げ・引下げ額（C）」の関係は次のとおりです。
・「1．引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（C）」はプラス額になります。
・「2．引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（C）」はマイナス額になります。
・「3．今年は実施しない（凍結）」事業所は、(B)－(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です（１ページ目の設問１の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です）。
(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
(4)「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。

賃金分類表

- 現金給与総額
  - 定期給与
    - **所定内賃金**
      - （固定部分）基本給（年齢給、職能給、職務給、勤続給）、役付手当、技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当、物価手当、通勤手当など
      - （変動部分）精勤手当、生産手当、能率手当など
    - 所定外賃金（超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤手当など）
  - 臨時給与（夏季・年末賞与など）

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、７月10日までにご返送下さい。